

各位

株式会社 福邦銀行

不祥事件の発生について

このたび、誠に遺憾ながら、当行の元行員による下記の不祥事件が発生いたしました。
信用を第一とする金融機関といたしまして、このような事件の発生を役職員一同深く反省するとともに、ご迷惑をおかけしましたお客様をはじめ、日頃からご愛顧いただいているお客様、株主の皆様にも多大なるご迷惑とご心配をおかけすることとなり、誠に申し訳なく心からお詫び申し上げます。
今後は、再発防止に向けて一層の法令等遵守態勢を整備し、信頼回復に全力を挙げてまいります。

記

1. 事件の概要

当行の元行員（男性、20代）が、当行在籍期間中の2019年8月から同年11月までの間に、お客様（1名）からお預かりした定期積金の毎月の掛金を4か月分（累計24万円）入金せず着服し、自身の借入金弁済等に流用していたことが、同年12月9日に発覚いたしました。

当行から定期積金の払込状況をご案内する郵便「定期積金のお払込みのお知らせ」をご覧になったお客様のお問い合わせを受けて行内調査を実施したところ、判明したものです。

行内調査の結果、当該事案が判明したお客様以外にご迷惑をおかけしたお客様は確認されておりません。

2. お客様への対応

ご迷惑をおかけしましたお客様には、事実関係をご説明したうえで、深くお詫び申し上げ、当行より被害額全額を弁済しております。

なお、上記の被害額につきましては、当該元行員より当行あて全額弁済を受けております。

3. 関係機関への報告等

本件につきましては、事件発覚後、法令に基づく監督官庁への届出を行うとともに、所轄の警察署にも通報しております。

4. 関係者の処分

当該元行員につきましては、2020年1月9日付で懲戒解雇処分といたしました。
また、関係役職員につきましては責任の所在を明らかにしたうえで、厳正な処分を行います。

5. 今後の対応

当行は、今回の事態を厳粛に受け止め、再発防止の観点から内部管理態勢の一層の強化や、行員のコンプライアンス意識の更なる向上を図るなど、全役職員一丸となって信頼回復に取り組んでまいります。

以上

【お問い合わせ先】

<お客様専用窓口>	顧客サービスセンター	0120-298-294（平日 9:00～17:00）
<報道関係者窓口>	企画部	0776-25-5102（平日 9:00～17:00）